

実施項目	2024年度		2025年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
[共通事項] 1. 方針 1.1 安全・環境に関する経営方針の策定	a. 東レ理念における企業行動指針※および「環境10原則」に従い、RC活動の実施に積極的に取り組む。 ※)安全と環境 『安全・防災・環境保全を最優先課題とし、社会と社員の安全と健康を守るとともに持続可能な社会の実現に貢献します。』 b. 関係法令・規則を遵守し、RC活動を推進する。 c. 「RC世界憲章」を構成する6項目の重要な要素の理念を踏まえたRC活動を推進する。	a. 東レ理念における企業行動指針※および「環境10原則」に従い、RC活動を積極的に実施した。 ※)安全と環境 『安全・防災・環境保全を最優先課題とし、社会と社員の安全と健康を守るとともに持続可能な社会の実現に貢献します。』 b. 関係法令・規則を遵守し、RC活動を推進した。 c. 「RC世界憲章」を構成する6項目の重要な要素の理念を踏まえたRC活動を推進した。	a. 東レ理念における企業行動指針※および「環境10原則」に従い、RC活動の実施に積極的に取り組む。 ※)安全と環境 『安全・防災・環境保全を最優先課題とし、社会と社員の安全と健康を守るとともに持続可能な社会の実現に貢献します。』 b. 関係法令・規則を遵守し、RC活動を推進する。 c. 「RC世界憲章」を構成する6項目の重要な要素の理念を踏まえたRC活動を推進する。
2. 目標・計画の設定	a. 温室効果ガス排出量、化学物質排出量、用水使用量の削減について、東レグループ全体で自主的な取り組みを計画的に推進する。 b. RC重点活動項目(以下①,②)に対して、活動の充実化を図る。 ①サステナビリティ・ビジョンに向けた取り組みの推進 ②化学物質管理の徹底(危険・有害性物質の管理徹底) (取り扱い化学物質の有害性情報把握と、SDSの最新版管理、毒物・劇物、有機溶剤、粉じんなどの法定管理物質の取扱方法について監査などでフォロー)	a. 温室効果ガス排出量、化学物質排出量、用水使用量の削減について、東レグループ全体で自主的な取り組みを計画的に推進した。 b. RC重点活動項目(以下①,②)について、関係部署で活動を推進した。 ①サステナビリティ・ビジョンに向けた取り組みの推進 ②取り扱い化学物質に関する最新の法規制や有害性情報を確認・把握し、変更点に関して周知し、当社製品SDS、および現場掲示物の最新版管理について、安全・衛生・防災・環境監査で確認した。	a. 温室効果ガス排出量、化学物質排出量、用水使用量の削減について、東レグループ全体で自主的な取り組みを計画的に推進する。 b. RC重点活動項目(以下①,②)に対して、活動の充実化を図る。 ①サステナビリティ・ビジョンに向けた取り組みの推進 ②化学物質管理の徹底(危険・有害性物質の管理徹底) (取り扱い化学物質の有害性情報把握と、SDSの最新版管理、毒物・劇物、有機溶剤、粉じんなどの法定管理物質の取扱方法について監査などでフォロー)
3. 教育・訓練 3.1 東レおよび国内関係会社	a. 2025年度(専修学校30期。2025年9月入学予定)に実施予定。 b. 全社研修において、安全・衛生・防災・環境保全、RCについての教育を継続実施する。 ①「新入社員導入研修」において、2024年度Gコース・Sコース高専卒新入社員に対し「安全・防災・環境保全」の教育を実施する。 ②「経験者採用導入研修」において、2023年度(2023/5~2024/4入社)経験者入社者に対し「安全・防災・環境保全」の教育を実施する。 ③「第1次技術研修」において「防災教育(初級編)」を、第2次技術研修において「防災教育(中級編)」を実施する。 ④「新任KS職研修」において、「安全・衛生・防災・環境保全」の講義を実施する。 ⑤「営業実務講座(法務・審査コース)」「第1次技術研修」「若手技術開発リーダー研修」において、「製品安全」の教育を実施する。 ※Gコース(Global Level Assignment Course) 将来の東レG経営幹部層もしくは高度専門職を目指すコース ※Sコース(Specified Assignment Course) 将来の職場における管理・監督層または特定業務分野のエキスパートを目指すコース c. 各事業・工場で、新入社員および各種教育の場で、「安全」、「防災」、「環境保全」について教育を継続する。 d. 国内関係会社に対し、以下の教育を継続する。 ①「国内関係会社新任役員研修会」において、「安全・衛生・防災・環境保全・CSR」の講義を実施する。 ②「国内関係会社新入社員教育」において、「安全・衛生・環境保全」の講義を実施する。 ③「国内関係会社マネージメントベーシック」において、「安全」の講義を実施する。 e. 東レGの技術系社員に対する化審法・安衛法、および東南アジア、韓国の化学品規制についてオンライン教育を実施する。また、営業系社員についても化学物質管理の実務等についてオンライン教育を実施する。	a. 2025年度(専修学校30期。2025年9月入学予定)に実施予定。 b. 全社研修において、安全・衛生・防災・環境保全、RCについての教育を継続実施した。(総合研修C) ①「新入社員導入研修」において、2024年度Gコース新入社員(202名)、Sコース高専卒新入社員(29名)に、環境部長による「安全・環境とレスポンスブル・ケア」の講義を実施した。 ②「経験者採用導入研修」において、2023年度(2023/5~2024/4入社)経験者入社者(70名)を対象に、環境部長による「安全・環境とレスポンスブル・ケア」の講義を実施した。 ③「第1次技術研修」(受講者164名)において、「防災教育(初級編)」を実施した。 「第2次技術研修」(受講者116名)において、「防災教育(中級編)」を実施した。 ④「新任KS職研修」(受講者137名)において、「安全・衛生・環境保全」の講義を実施した。 ⑤「営業実務講座(法務コース)」(受講者27名)※、「第1次技術研修」(受講者164名)、「若手技術開発リーダー研修」(受講者43名)において「製品安全」の教育を実施した。 ※2024年度より「営業実務講座(法務・審査コース)」を「営業実務講座(法務コース)」「営業実務講座(審査コース)」に再編し、eラーニング化。「製品安全」教育は同法務コースに組み入れた。 c. 各事業・工場で、新入社員および各種教育の場で、「安全」、「防災」、「環境保全」について教育を継続実施した。 d. 国内関係会社に対し、以下の教育を継続実施した。 ①「国内関係会社新任役員研修会」(受講者27名)において、「安全・衛生・防災・環境保全・CSR」の講義を実施した。 ②「国内関係会社新入社員教育」(受講者45名)において、「安全・衛生・環境保全」の講義を実施した。 ③「国内関係会社マネージメントベーシック」(受講者32名)において、「安全」の講義を実施した。 e. 化審法・安衛法および東南アジアや韓国化学品規制に関するオンライン教育を実施。また、営業系社員向けにも化学物質管理教育を実施した。	a. 専修学校30期生(2025年9月入学予定)に、安全・防災・環境保全・PL教育、災害事例研究、理解度テスト等を実施する。 b. 全社研修において、安全・衛生・防災・環境保全、RCについての教育を継続実施する。(総合研修C) ①「新入社員導入研修」において、2025年度Gコース・Sコース高専卒新入社員に対し「安全・防災・環境保全」の教育を実施する。 ②「経験者採用導入研修」において、2024年度(2024/5~2025/4入社)経験者入社者に対し「安全・防災・環境保全」の教育を実施する。 ③「若手技術系コアスキル研修」において「防災教育」を実施する。 ④「新任KS職研修」において、「安全・衛生・防災・環境保全」の講義を実施する。 ⑤「営業実務講座(法務コース)」「若手技術系コアスキル研修」「若手技術開発リーダー研修」「営業実務講座」において、「製品安全」の教育を実施する。 c. 各事業・工場で、新入社員および各種教育の場で、「安全」、「防災」、「環境保全」について教育を継続する。 d. 国内関係会社に対し、以下の教育を継続する。 ①「国内関係会社新任役員研修会」において、「安全・衛生・防災・環境保全・CSR」の講義を実施する。 ②「国内関係会社新入社員教育」において、「安全・衛生・環境保全」の講義を実施する。 ③「国内関係会社マネージメントベーシック」において、「安全」の講義を実施する。 e. 全社教育として、EU REACH教育や米国TSCA教育を実施する。

実施項目	2024年度		2025年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
3. 2 海外関係会社	<p>a. 研修の機会等を捉えた教育を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社主催の研修等の機会に、安全・衛生・防災・環境教育等を継続実施する。 ・FP海外教育については、欧州他への展開を計画する。 <p>・災害発生会社への本質原因究明・設備対策を含む安全指導を実施すると共に、類似災害防止のための話し込みにより安全意識の向上を推進する。</p> <p>・事業別安全活動では、安全活動のベストプラクティスを共有化し、類似設備の安全対策、安全な作業方法の標準化と水平展開に取り組む。また、安全主管部署による指導、マザー工場との情報共有を行い、更なる作業の安全化に努める。</p> <p>・現地査察、指導員派遣、および海外関係会社への訪問時の現場安全チェック等による安全指導および良い活動の紹介を継続する。また、ヒヤリ・ハット活動を継続して推進する。</p>	<p>a. 研修の機会等を捉えた教育を継続した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東レトレイニー研修の環境&安全パート教育を2024年8月に実施。 ・FP海外教育を欧州5カ国(イタリア、フランス、ドイツ、チェコ、ハンガリー、2025年3月~4月)に対してそれぞれ実施した。 <p>・災害発生会社に対して、徹底して事実確認を行い、現場作業者が納得するまで話し込み、本質原因を究明するよう指導した。</p> <p>・各事業毎に類災防止に取り組むべき共通の課題を設定し、高リスク設備・作業について安全化を推進した。</p> <p>・現地査察、指導員派遣、および海外関係会社への訪問の機会を活かして現場確認および安全指導を実施するとともに、Webカメラも活用して現場確認や安全指導を実施した。また、ヒヤリ・ハット活動を継続して推進した。</p>	<p>a. 研修の機会等を捉えた教育を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社主催の研修等の機会に、安全・衛生・防災・環境教育等を継続実施する。 ・FP海外教育については、マレーシア、インド、タイ他への展開を計画する。 <p>・災害発生会社への本質原因究明・設備対策を含む安全指導を実施すると共に、類似災害防止のための話し込みにより安全意識の向上を推進する。</p> <p>・事業別安全活動では、安全活動のベストプラクティスを共有化し、類似設備の安全対策、安全な作業方法の標準化と水平展開に取り組む。また、安全主管部署による指導、マザー工場との情報共有を行い、更なる作業の安全化に努める。</p> <p>・現地査察、指導員派遣、および海外関係会社への訪問時の現場安全チェック等による安全指導および良い活動の紹介を継続する。また、ヒヤリ・ハット活動を継続して推進する。</p>
3. 3 グループ安全大会	<p>a. 第43回「東レグループ安全大会」を開催し、グループ全体で安全意識の徹底を図る。</p>	<p>a. 第43回「東レグループ安全大会」を開催し、社長指示、環境部長からの災害分析や取り組み課題の報告、東レ本工場と関係会社による安全発表、安全・衛生・防災・環境統括によるご講評など、グループ全体で安全意識向上を図った。なお、2024年は集合形式とオンライン参加の併用で開催し、東レ本工場と国内および海外関係会社から約600人が参加した。</p>	<p>a. 第44回「東レグループ安全大会」を開催し、グループ全体で安全意識の徹底を図る。</p>
3. 4 啓発の推進	<p>a. 「東レマネジメント」を年4回、「びいふる」を年6回、「PEOPLE」を年4回発行し、「化学物質管理」「安全と環境」「CSR」関連情報を継続的に発信する。また、グループイントラ「TORAYNAVI」を活用し、重層的な発信を行うとともに一体感の醸成を図る。</p>	<p>a. 「東レマネジメント」を年4回(6/15、9/15、12/15、3/15)、「びいふる」を年6回(5/8、6/29、9/11、10/30、1/4、2/26)、「PEOPLE」を年4回(4/8、7/5、10/7、1/15)発行。いずれも「安全と環境」「CSR」のページを掲載。また、「TORAYNAVI」で「東レマネジメント」「びいふる」のPDF版を掲出し重層的な発信を行った。</p>	<p>a. 「東レマネジメント」は発行形態を変更し、デジタル化を推進するため、「安全と環境」「CSR」「化学物質管理」といったコンテンツは「TORAYNAVI」でコーナーを設けて紹介することを検討する。なお「びいふる」は年6回、「PEOPLE」は年4回、これまでと同様に発行し、毎号「安全と環境」「CSR」関連情報を継続的に発信する。また、それらの内容についても、「TORAYNAVI」を活用し、重層的な発信を行うとともに一体感の醸成を図る。</p>
4. 緊急事態への対応	<p>a. 第12回全社対策本部設置訓練を実施する。</p>	<p>a. 第12回全社地震対策本部設置訓練を2024年8月に実施した。今回は滋賀事業場、および大阪本社では全社対策本部が設置できない状況を想定し、全社対策本部(東京臨時)によるオンライン・集合形式を併用した対策本部運営を訓練し、各対応班・事務局にて反省事項や課題等を抽出した。</p>	<p>a. 第13回全社対策本部設置訓練を実施する。</p>
5. 点検・監視/是正および予防措置	<p>a. 監査等で年1回以上、東レグループの安全・衛生・防災・環境管理を点検・改善することで、マネジメントシステムを確実に回す。</p>	<p>a. 東レ本体、国内関係会社、海外関係会社について、安全・衛生・防災・環境監査等で、マネジメントの点検、指摘・指導、改善状況の確認を実施した。</p>	<p>a. 監査等で年1回以上、東レグループの安全・衛生・防災・環境管理を点検・改善することで、マネジメントシステムを確実に回す。</p>
[I] マネジメントシステム			
1. 法的およびその他要求事項	<p>a. 当社の事業活動に関する新規法律、法改正の内容を全社の関係部署に周知する。</p>	<p>a. 当社の事業活動に関する新規法律、法改正(化審法1特物質の追加、安衛法の改正等)の内容を主管部署から全社の関係部署に連絡・周知した。また、必要に応じて、関係者に対する社内教育を適宜実施した。</p>	<p>a. 当社の事業活動に関する新規法律、法改正の内容を全社の関係部署に周知する。</p>
2. 体制の整備			
2. 1 実施体制			
(1) レスポンシブル・ケア(以下、RC)担当役員	<p>a. 安全・衛生・防災・環境統括(執行役員)をリーダーとし、環境、保安担当(参事)が担当する。</p>	<p>a. 安全・衛生・防災・環境統括(執行役員)をリーダーとし、環境、保安担当(参事)が担当した。</p>	<p>a. 安全・衛生・防災・環境統括(執行役員)をリーダーとし、環境、保安担当(参事)が担当する。</p>
(2) 社内横断的推進組織	<p>a. 生産役員会で実施計画を審議・決定すると共に、RC推進部署で計画を確認・フォローする体制で推進する。</p> <p>また、東レGの化学物質管理の強化を目的として、各本部・部門事務局を品証部から生産・技術担当スタッフ部署に変更して生産本部を中心とする新体制に移行する。</p>	<p>a. 生産役員会で実施計画を審議・決定すると共に、RC推進部署で計画を確認・フォローする体制で推進した。</p> <p>また、全社の化学物質管理体制を強化すべく、2024年4月に各本部・部門事務局を品証部から技術・生産担当スタッフ部署に変更して、生産本部を中心とする新体制に移行した。</p>	<p>a. 生産役員会で実施計画を審議・決定すると共に、RC推進部署で計画を確認・フォローする体制で推進する。</p> <p>また、各国法規制動向や各本部・部門の化学物質管理の取組みを共有すべく、化学物質管理推進体制事務局会議を年2回開催する。</p>

実施項目	2024年度		2025年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
(3)各事業・工場の推進組織	a. 事業場安全衛生委員会(1回/月開催)および事業場環境・保安委員会で推進する。 b. 各事業場の推進事務局業務を環境保安課が担当する。	a. 事業場安全衛生委員会(1回/月開催)および事業場環境・保安委員会で推進した。 b. 各事業場の推進事務局業務を環境保安課が担当している。	a. 事業場安全衛生委員会(1回/月開催)および事業場環境・保安委員会で推進する。 b. 各事業場の推進事務局業務を環境保安課が担当する。
(4)協力会社(関係会社、委託先)の支援	a. 構内関係会社や協力会社等の請負会社と、定期的な安全協議会を開催し、積極的に支援し安全管理を行い、東レグループの監査等で確認する。 b. 関係会社のISO14001認証取得を継続サポートする。	a. 各社・工場で協力会社との定期的な安全協議会の開催、合同パトロール、作業実査、教育等の実施状況を東レグループの監査で確認した。 b. 2024年度は、新たな認証取得はなかった。 (合計では、国内関係会社で23社32工場、海外関係会社では51社69工場で認証取得)	a. 引き続き東レグループの監査で、各社・工場における協力会社との定期的な安全協議会の開催、合同パトロール、作業実査、教育等の実施状況をフォローしていく。 b. 関係会社のISO14001認証取得を継続サポートする。
3. 文書化・文書管理 3.1 規程類の整備	a. 安全・衛生・防災・環境関連の原理・原則やノウハウをまとめた管理基準や技術基準の更なるブラッシュアップを図る。	a. 「労働災害・重大ヒヤリ・ハット等発生時の対応要領」の責任の明確化や体制等を一部修正し、改訂5版として2025年3月に発行した。	a. 安全・衛生・防災・環境関連の原理・原則やノウハウをまとめた管理基準や技術基準の更なるブラッシュアップを図る。
4. 情報の収集・管理	a. SDSを活用し、未規制化学物質の危険有害性情報をもとに適正な取扱い管理を実施する。	a. SDSを活用し、設備の新設・改造および新製品の開発・上市における未規制物質を含めて環境アセスメントを実施し、化学物質が適正に扱われていることを確認した。	a. SDSを活用し、未規制化学物質の危険有害性情報をもとに適正な取扱い管理を実施する。
5. 監査	a. 「RC内部監査の指針」に沿った監査を継続して実施する。 b. 監査チェックリストによる事前調査内容を継続して改善する。また、重点的に監査すべき項目を東レG共通課題と各事業別の課題を設定して監査を実施する。 c. 生産役員会で提案する監査計画に準じ、新型コロナウイルス感染防止対策に応じて、安全・衛生・環境監査を実施する。 d. 災害発生会社・工場には、「労働災害・重大ヒヤリ・ハット等発生時の対応要領」に基づき役員査察を実施し、原因究明、対策を指導する。	a. 「安全・衛生・防災・環境監査」を本体各事業(工)場、医薬研および国内・海外関係会社で一元的に実施した(91社135工場)。 b. 事前調査書のチェック項目を絞り込む一方で、東レG共通の特別監査項目(以下①～④)と事業別の特別監査項目を設定し、重点化して監査を実施した。 ①刃物作業の安全対策、②「電気設備チェックリスト」点検結果のフォロー、③改正安衛法への対応確認、④環境事故防止対策の徹底 c. WEB会議の活用や現地監査者の縮小を行い、例年通りの監査内容で監査を実施した。 d. 「労働災害・重大ヒヤリ・ハット等発生時の対応要領」に基づき、災害発生会社・工場には役員査察を実施し、原因究明、対策について指導した。	a. 「RC内部監査の指針」に沿った監査を継続して実施する。 b. 監査チェックリストによる事前調査内容を継続して改善する。また、重点的に監査すべき項目を東レG共通課題と各事業別の課題を設定して監査を実施する。 c. 生産役員会で提案する監査計画に準じ、WEB会議も併用しながら、安全・衛生・環境監査を実施する。 d. 災害発生会社・工場には、「労働災害・重大ヒヤリ・ハット等発生時の対応要領」に基づき役員査察を実施し、原因究明、対策を指導する。
6. 経営層による見直し 6.1 実施計画書および実施報告書の作成	a. RC推進部署でRCの実施状況をフォローし、実施報告書を取りまとめ、生産役員会での承認を得る。	a. 事前にRC推進部署が実施状況を取り纏め、実施報告書については生産役員会での承認を得、工場長会議で紹介した。	a. RC推進部署でRCの実施状況をフォローし、実施報告書を取りまとめ、生産役員会での承認を得る。
[Ⅱ]環境保全			
1. 著しい環境側面の特定	a. ISO14001において、本体13事業(工)場毎に環境影響評価を実施する。 b. 新たに上市する全ての製品・開発品に対して、原料の調達から製造、使用、廃棄に至る「製品環境アセスメント」を実施する。	a. ISO14001において、本体13事業(工)場毎に環境影響評価を実施した。 b. 新たに上市する全ての製品・開発品に対して、原料の調達から製造、使用、廃棄に至る「製品環境アセスメント」を実施した。	a. ISO14001において、本体13事業(工)場毎に環境影響評価を実施する。 b. 新たに上市する全ての製品・開発品に対して、原料の調達から製造、使用、廃棄に至る「製品環境アセスメント」を実施する。
2. 目標 2.1 化学物質環境排出量調査(PRTR)および自主削減	a. PRTR自主調査については、東レグループ全体で、前年度と同様に全化学物質を対象に継続実施する。 【2024年度目標】 ・東レG全体のVOCの大気排出量を2000年度対比72%削減を継続達成する。	a. PRTR自主調査については、東レグループ全体で、前年度と同様に全化学物質を対象に継続実施した。 【2024年度実績】 ・東レG全体のVOCの大気排出量:2000年度対比74.9%削減した。	a. PRTR自主調査については、東レグループ全体で、前年度と同様に全化学物質を対象に継続実施する。 【2025年度目標】 ・東レG全体のVOCの大気排出量を2000年度対比72%削減を継続達成する。
2.2 温室効果ガス(GHG)の排出削減	a. サステナビリティ・ビジョンに向けた2030年度削減目標を達成すべく、継続してGHG削減に取り組む。 【2030年度目標】 ・東レGのGHG売上収益原単位を2030年度までに2013年度比50%以上削減する。 ・東レ国内GのGHG排出量を2030年度までに2013年度比40%以上削減する。 【2025年度目標】 ・東レGのGHG売上収益原単位を2013年度比40%削減する。 ・東レ国内GのGHG排出量を2030年度までに2013年度比20%以上削減する。	a. サステナビリティ・ビジョンに向けた2030年度削減目標を達成すべく、継続してGHG削減に取り組んだ。 【2024年度実績】 ・東レGのGHG売上高原単位 : 2013年度比42.9%削減 ・東レ国内GのGHG排出量 : 2013年度比28.1%削減	a. サステナビリティ・ビジョンに向けた2030年度削減目標を達成すべく、継続してGHG削減に取り組む。 【2030年度目標】 ・東レGのGHG売上収益原単位を2030年度までに2013年度比50%以上削減する。 ・東レ国内GのGHG排出量を2030年度までに2013年度比40%以上削減する。 【2025年度目標】 ・東レGのGHG売上収益原単位を2013年度比40%削減する。 ・東レ国内GのGHG排出量を2030年度までに2013年度比20%以上削減する。

実施項目	2024年度		2025年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
2. 3 産業廃棄物の削減	a. サステナビリティ・ビジョンに向けた2024年度目標を達成すべく、廃棄物リサイクル率を87%以上、継続達成する。	a. サステナビリティ・ビジョンに向けた2024年度目標を達成すべく、取り組みを継続し、廃棄物リサイクル率は87.3%となった。	a. サステナビリティ・ビジョンに向けた2025年度目標を達成すべく、廃棄物リサイクル率を87%以上、継続達成する。
2. 4 省エネルギーの推進	a. エネルギー原単位:前年度比2%削減(努力目標)する。	a. 社内省エネ活動を推進し、エネルギー原単位は前年対比3.1%削減でき、目標を達成した。	a. エネルギー原単位:前年度比2%削減(努力目標)する。
3. 計画 3. 1 環境自主行動計画の推進	a. サステナビリティ・ビジョンで設定した2030年度目標の達成に向けて、自主的な取り組みを積極的に推進する。 ・化学物質大気排出量の削減 ・温室効果ガス(GHG)排出量の削減 ・用水使用量の削減等	a. サステナビリティ・ビジョンで設定した2030年度目標の達成に向けて、自主的な取り組みを積極的に推進した。	a. サステナビリティ・ビジョンで設定した2030年度目標の達成に向けて、自主的な取り組みを積極的に推進する。 ・化学物質大気排出量の削減 ・温室効果ガス(GHG)排出量の削減 ・用水使用量の削減等
4. 運用管理 4. 1 製品リサイクルの推進	A. 繊維リサイクル a. 既存特品原糸のリサイクル化による高度化を継続推進 b. リサイクル原料の多角化(PETボトル、ナイロン廃漁網、回収衣料等) c. ダウン製品からの回収効率を高めるための技術開発の推進 ・副資材を識別する技術開発を継続する。 d. ケミカルリサイクルN6糸の継続的商品開発 ・ケミカルリサイクル原料の適用範囲拡大、およびポストコンシューマー比率拡大を検討する。 e. 回収製品(警察雨衣・防寒衣)のリサイクル処理を継続 ・繊維部門と連携している糸屑リペレのN6ケミカルリサイクルは、更なる増量を図る。 f. エアバッグ端材からのシリコーンコート除去技術の量産プロセス確立	A 繊維リサイクル a. 衣T-FY:複合糸の部分リサイクル化等による高度化推進。 産T-FY:護岸ネット向け展開・拡大。 衣N-FY:複合糸や異形断面糸のリサイクル化を推進。 産N-FY:エアバッグ原糸リサイクルに向けたリペレ加工試験機導入発案を推進 SF:中綿用リサイクル原綿の高度化推進。 b. 衣T-FY:コンビニ制服の解重合BHET活用を推進。 衣N-FY:廃漁網100%リサイクル糸の基礎技術確立。 産N-FY:漁網MR+CRチップのブレンド活用によるリサイクル率アップを推進。 SF:アクリルMRIに向けた試験生産設備の導入完了。 c. 使用済みダウンジャケットから8.6tonの羽毛を回収し、新たなダウンジャケットとして再利用された。 ・繊維to繊維のCRに向けて、E開Cと共同で近赤外線反射波から衣料の副資材を識別する精度向上を狙った技術開発に取り組んだ。 d. 名古屋CR-N6のリサイクル原資拡大に向けて各種素材を評価した。 e. 回収製品(警察雨衣・防寒衣)のリサイクル処理を継続。 繊維部門と連携している糸屑リペレのN6ケミカルリサイクルは、需要見合いで生産した。 f. 廃車エアバッグのリサイクルにつき、シリコーン除去技術を適用したコンパウンド品サンプルワークを継続した。	A. 繊維リサイクル a. 衣T-FY:リサイクル拡大へ向けた石川生産体制整備を実行 産T-FY:洋上風力根固めネット向け展開・拡大 衣N-FY:複合糸のオールN6化(リサイカブル化)技術の確立 産N-FY:エアバッグリサイクルのチップ加工技術確立 SF:中綿用リサイクル原綿の高度化に向けた加工評価機の導入 b. 衣T-FY:中国製リサイクル原料活用 産T-FY:回収シートベルトMR基礎技術検討(脱油、シリコン除去等) 衣N-FY:廃漁網100%リサイクル糸の量産技術確立 産N-FY:漁網、ロープ向け原糸のリサイクル化を探索 SF:アクリルMR試作推進。廃プラスチック由来ANの適用検討 c. ダウンジャケットからの羽毛回収量を補うため、羽毛布団から回収する取り組み2025年度から本格的に開始する。 ・識別精度を向上する技術開発を継続する。 d. 名古屋CR-N6リサイクル原資のバリエーション拡大。 回収衣料・資材・工程端材リサイクルの量産適用 e. 2025年度も、回収製品(警察雨衣・防寒衣)および繊維部門と連携した糸屑リペレのN6ケミカルリサイクルを継続する。 f. 2025年度もシリコーンコートエアバッグ基布PIRの事業化に向けたサンプルワークを継続する。

実施項目	2024年度		2025年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
4. 1 製品リサイクルの推進	<p>B. プラリサイクル</p> <p>a. 2024年度も、余剰分の三島・岐阜工場のPETフィルム回収原料を繊維、樹脂向けに活用を継続する。</p> <p>b. フィルム屑削減PJを継続し、更なる活用を計画する。2024年度は、新たな取り組みを追加し、フィルム回収率改善に努める。PP回収混率を高めたトレファンEタイプの認定拡大を計画する。</p> <p><MLCC回収能力増強></p> <p>c. 2024年度中に、洗浄能力を3.5倍へ増強する。</p> <p>d. 回収コストダウン策として、洗浄工程の新規プロセス開発を推進し、量産技術確立に繋げる。</p> <p>C. 複材カーボンニュートラルへの取組</p> <p>a. rCFペレットの各種用途を開発する。</p> <p>b. マスバランス方式のサスティナブルCFの販売を開始する。</p> <p>c. rCFの環境親和性用途の開発と実証を実施する。</p>	<p>B. プラリサイクル</p> <p>a. 三島・岐阜工場の余剰分のPETフィルム回収原料を繊維、樹脂向けで活用。市況好調による生産量増もあり、活用量は2023年度比1.5倍。</p> <p>b. 2024年度は、三島・土浦・岐阜工場の合計で目標対比:2700t以上を削減。トレファンEタイプを拡販し、PP屑活用量は2023年度比1.2倍に増加。</p> <p><MLCC回収能力増強></p> <p>c. 計画通り、2024年度中に洗浄能力の3.5倍への増強を完了。</p> <p>d. 洗浄工程の新規プロセス開発を推進し、基礎技術を確立。</p> <p>C. 複材カーボンニュートラルへの取組</p> <p>a. rCFを用いた自動車シート(コンセプトカー)を展示会、雑誌でPR。</p> <p>b. 東レのバイオサーキュラー炭素繊維(マスバランス方式)を用いたHEAD社プロトタイプテニスラケットの開発に貢献した。また同炭素繊維を用いたPC筐体部材(プリプレグ)の販売を開始。</p> <p>c. rCFを用いた環境親和性用途の開発を学術機関と共同研究した。</p>	<p>B. プラリサイクル</p> <p>a. 2025年度も、余剰分の三島・岐阜工場のPETフィルム回収原料を繊維、樹脂向けに継続して活用する。</p> <p>b. フィルム屑削減を継続し、更なる活用を計画する。トレファンEタイプの拡販を継続し、PP屑活用量は2024年度比1.5倍となる計画。</p> <p>c. 東レとHonda共同で、自動車用ナイロン6樹脂のケミカルリサイクル技術開発を推進中。500t/年のパイロット設備を完成し、実証実験を開始する。</p> <p><MLCCポストコンシューマーリサイクル推進></p> <p>c. MLCCポストコンシューマーリサイクル原料を活用した製品の生産量を、2024年度比2.3倍に増やす計画。</p> <p>d. 回収/洗浄工程のコストダウン推進のため、新規洗浄プロセス開発を引き続き推進し、量産技術を確立する計画。</p> <p>C. 複材カーボンニュートラルへの取組</p> <p>a. rCFの各種用途を開発する。</p> <p>b. マスバランス方式のサスティナブルCFおよびプリプレグの販売を拡大する。</p>
4. 2 紙リサイクルの推進	<p>a. 現状の高い比率(99%)を維持し、総排出量の削減にも取り組む。</p>	<p>a. 事業(工)場全体のリサイクル率は昨年度と同じく99.9%であった。総排出量は、各事業(工)場にて荷材費の削減、段ボールのリサイクルなど実施しているが、本社でレイアウト変更に伴う廃棄(+27.1t)、岐阜・石川工場で生産増に伴う有価物の廃棄増(岐阜:14t、石川:53.3t)により2023年度比+112.5tとなった</p>	<p>a. 現状の高い比率(99%)を維持し、総排出量の削減にも取り組む。</p>
4. 3 環境会計の推進	<p>a. 東レ本体の環境会計を集計し、CSRレポートで公表する。</p> <p>b. 東レグループの安全・衛生・防災・環境関係の設備投資を集計し、CSRレポートで公表する。</p>	<p>a. 東レ本体の環境会計を集計し、CSRレポートで公表した。</p> <p>b. 東レグループの安全・衛生・防災・環境関係の設備投資を集計し、CSRレポートで公表した。</p>	<p>a. 東レ本体の環境会計を集計し、CSRレポートで公表する。</p> <p>b. 東レグループの安全・衛生・防災・環境関係の設備投資を集計し、CSRレポートで公表する。</p>
4. 4 「グリーン調達」の推進	<p>a. 「グリーン調達ガイドライン」に則って、購買システム(RPS)による化学物質含有状況を継続確認する。</p> <p>・購買システムの運用状況をフォローする。</p>	<p>a. 「グリーン調達ガイドライン」に則って、購買システム(RPS)による化学物質含有登録を継続した。</p> <p>・7月にシステム改修を行い、購買システムの活用率アップを図った。</p>	<p>a. 「グリーン調達ガイドライン」に則って、購買システム(RPS)による化学物質含有登録を継続する。</p> <p>・購買システムの運用状況をフォローする。</p>
4. 5 顧客のグリーン調達対応	<p>a. 継続して、顧客のグリーン調達要求事項に適切に対応する。</p>	<p>a. 顧客の確認要請に応じて適切に確認し、対応した。</p>	<p>a. 継続して、顧客のグリーン調達要求事項に適切に対応する。</p>
4. 6 「グリーン購入」の推進	<p>a. 継続してグリーン購入を推進する。</p>	<p>a. 文具、紙類を中心にグリーン購入を推進した。</p>	<p>a. 継続してグリーン購入を推進する。</p>
4. 7 基準類の見直し、整備	<p>a. 環境保全に関連する規定類や基準類について改訂の要否を検討する。</p>	<p>a. 安全・衛生・環境委員会の廃止(生産役員会に機能移管)にあわせて「環境管理規程」を2024年7月に改正した。</p>	<p>a. 環境保全に関連する規定類や基準類について改訂の要否を検討する。</p>

実施項目	2024年度		2025年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
4. 8 低リスク製品・技術の開発・改善	<p>a. 東レグループ サステナビリティ・ビジョンの実現を目指し、地球環境改善に関するテーマの研究・技術開発を推進する。</p> <p>b. SI&DIプロジェクト;技術センターと連携して推進する。ここ数年で獲得してきたキー技術の市場価値、競争力の強さを見極め、メリハリをつけた推進を行うとともに、当社の強みやナショプロを活用した積極的な共同開発・アライアンスを行い、高品質製品の早期事業化につなげる。特に、カーボンニュートラル研究・技術開発に注力する。</p> <p>c. DR(デザインレビュー)の積極活用により、研究開発品の製品化時における品質力向上、情報の共有化を図る。</p> <p>d. 継続して、脱炭素に関する市場、顧客のニーズをよく確認し、要求に合致した製品開発、技術開発を進める。</p>	<p>a. 地球環境改善に関するテーマの研究・技術開発をサステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクトの一部として推進した。また、カーボンニュートラル対応についても事業・技術が連携し、気候変動対策プロジェクトとして全社的に取り組んだ。</p> <p>b. SI&DIプロジェクト;技術センターと連携して推進した。ここ数年で獲得してきたキー技術の市場価値、競争力の強さを見極め、メリハリをつけた推進を行うとともに、当社の強みやナショプロを活用した積極的な共同開発・アライアンスを行い、高品質製品の早期事業化につなげる活動を継続している。特に、カーボンニュートラル研究・技術開発はナショプロを活用し注力した。</p> <p>c. DR(デザインレビュー)の積極活用により、研究開発品の製品化時における品質力向上、情報の共有化を図った。</p> <p>d. お客様の要請に合わせて、評価活動、品質改善活動を推進した。また、使用する化学物質の国内および販売先国法規制を確認し、必要な対応を取った。</p>	<p>a. 東レグループ サステナビリティ・ビジョンの実現を目指し、地球環境改善に関するテーマの研究・技術開発を推進する。</p> <p>b. SI&DIプロジェクト;技術センターと連携して推進する。ここ数年で獲得してきたキー技術の市場価値、競争力の強さを見極め、メリハリをつけた推進を行うとともに、当社の強みやナショプロを活用した積極的な共同開発・アライアンスを行い、高品質製品の早期事業化につなげる。特に、カーボンニュートラル研究・技術開発に注力する。</p> <p>c. DR(デザインレビュー)の積極活用により、研究開発品の製品化時における品質力向上、情報の共有化を図る。</p> <p>d. 継続して、脱炭素に関する市場、顧客のニーズをよく確認し、要求に合致した製品開発、技術開発を進める。</p>
4. 9 海外関係会社の環境管理状況改善	<p>a. タイおよびマレーシアの東レG関係会社を対象に、排水処理設備の管理方法等を教育・指導し、環境事故の未然防止を図る。</p>	<p>a. タイおよびマレーシアの東レG関係会社を対象に、排水処理設備の管理方法等を教育・指導し、環境事故の未然防止を図った。</p>	<p>a. 韓国および欧州の東レG関係会社を対象に、排水処理設備の管理方法等を教育・指導し、環境事故の未然防止を図る。</p>
[Ⅲ]保安防災			
1. リスクアセスメント	<p>「設備投資発案時アセスメント」の実施と発案書への問題点と対策の明記を徹底継続する。</p>	<p>「設備投資発案時アセスメント」において、安全・衛生・防災・環境リスクの抽出と対策実行を徹底した。またアセスメント実施状況を監査で確認し、徹底を図った。</p>	<p>「設備投資発案時アセスメント」の実施と発案書への問題点と対策の明記を徹底継続する。</p>
2. 目標/計画	<p>a. FPプロジェクトPart II 活動の確実な実行</p> <ul style="list-style-type: none"> FPチェックリスト(第5版)改訂後のフォローを安全・衛生・防災・環境監査で継続実施する。 第2回FPキーパーソンレベルアップ教育を開催する。 Gコース技術系防災技術教育(第1次および第2次技術研修)を実施する。 変更管理、工事安全管理の運用をフォローし不十分な点を改善指導する。 <p>b. 爆発デモンストレーション実験教育をオンラインで開催継続し、より多くの人が受講できるようにすると共に電気火災実験の組込みや海外展開も検討する。</p> <p>c. 自然災害対応の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模地震訓練・津波対応訓練を確実に実施し(1回/年以上)、各計画の有効性を検証する。 策定した重要製品(地震・水災)BCPの残課題推進状況をフォローする。 	<p>a. FPプロジェクトPart II 活動の確実な実行</p> <ul style="list-style-type: none"> FPチェックリスト(第5版)改訂後フォローとして電気設備チェックリスト活用状況調査を2024年度安全・衛生・防災・環境監査で実施した。 第2回FPキーパーソンレベルアップ教育を2025年2月に開催した。 Gコース技術系防災技術教育(第1次技術研修および第2次技術研修)を計画通り実施した。 変更管理、工事安全管理については、安全・衛生・防災・環境監査で確認し、不十分な点は改善指導した。 <p>b. 爆発デモンストレーション実験教育をeラーニング化した。電気火災実験も盛り込み、英語版も作成した。</p> <p>c. 自然災害対応の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各社・工場では、大規模地震訓練、津波対応訓練(避難訓練、安否確認訓練等)を実施し、各計画の有効性を検証した。 重要製品(地震・水災)BCPの残課題の推進状況のフォローを実施した(2025年3月)。 	<p>a. FPプロジェクトPart II 活動の確実な実行</p> <ul style="list-style-type: none"> FPチェックリスト(第6版)改訂を実施する。 電気設備チェックリスト活用状況調査を2025年度安全・衛生・防災・環境監査で実施する。 FPキーパーソン認定教育を開催し、キーパーソンの拡充を図る。 Gコース技術系防災技術教育(第1次および第2次技術研修)の実施。 変更管理、工事安全管理の運用フォロー。 <p>b. eラーニング化した爆発デモンストレーション実験教育を普及させる。より多くの人が受講できるようにすると共に英語版の海外展開も検討する。</p> <p>c. 自然災害対応の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模地震訓練・津波対応訓練を確実に実施し(1回/年以上)、各計画の有効性を検証する。 策定した重要製品(地震・水災)BCPの残課題推進状況をフォローする。
3. 運用管理 3. 1 基準類の見直し、整備	<p>a. 保安防災に関連する基準類について改訂の要否を検討する。</p> <p>b. 整備・拡充した基準類の適切な運用を各社・工場に指導する。各社・工場では、自社・工場の規準等に落とし込み、教育・訓練を通じて緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう能力向上を図る。</p>	<p>a. 安全・衛生・環境委員会の廃止(生産役員会に機能移管)にあわせて「防災保安管理規程」を2024年7月に改正した。</p> <p>b. 「大規模地震発生時の被害状況確認・報告対応要領」に基づき第12回全社地震対策本部設置訓練で対応方法を指導した。</p>	<p>a. 保安防災に関連する基準類について改訂の要否を検討する。</p> <p>b. 整備・拡充した基準類の適切な運用を各社・工場に指導する。各社・工場では、自社・工場の規準等に落とし込み、教育・訓練を通じて緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう能力向上を図る。</p>

実施項目	2024年度		2025年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
[IV]労働安全衛生 1. リスクアセスメント	a. リスクアセスメントによるリスクの抽出と低減対策を継続運用する。また、作業管理不足に起因した作業リスク低減に取り組む。	a. 回転体、フォークリフト、刃物について、継続して東レグループ安全・衛生・防災・環境監査でフォローした。また、作業前KYなどの作業前安全確認の徹底活動に始まり、リスク発見・改善活動として、作業管理不足に伴う作業リスクの洗い出しと改善を図った。	a. リスクアセスメントによるリスクの抽出と低減対策を継続運用する。また、作業管理不足に起因した作業リスク低減に取り組む。
2. 目標／計画	a. 定常活動として、3S／5Sの維持を図る。 b. 類似災害撲滅活動の徹底 引き続き災害発生主要原因として多い「作業管理の不足」に着目し、「未熟練者」、「非定常作業」をキーワードとした「作業管理徹底活動」に取り組む。	a. 定常活動として、3S／5Sの維持継続した。 b. 類似災害撲滅活動の徹底 引き続き災害発生主要原因として多い「作業管理の不足」に着目し、「作業管理徹底活動」および「作業前安全確認の徹底活動」に取り組み、指差し呼称による確認で活動のポイントを現場で確実に実践すること、過去の特徴的な災害事例の話し込みや教育を実施した。	a. 定常活動として、3S／5Sの維持を図る。 b. 「経験3年以下の災害ゼロ化」活動 東レグループの労働災害の約50%が“経験3年以下”の作業員によるものであることに着目し、新たに「経験3年以下の災害ゼロ化」活動として、全員参加で課題を設定し取り組む。
3. 運用管理 3. 1 基準類の見直し、整備	a. 安全・衛生・防災・環境関連の原理・原則やノウハウをまとめた管理基準や技術基準の更なるブラッシュアップを図る。	a. 「労働災害・重大ヒヤリ・ハット等発生時の対応要領」の責任の明確化や体制等を一部修正し、改訂5版として2025年3月に発行した。	a. 安全・衛生・防災・環境関連の原理・原則やノウハウをまとめた管理基準や技術基準の更なるブラッシュアップを図る。
3. 2 国内・海外関係会社への情報提供	a. 東レGの災害事例および重大ヒヤリ・ハット事例は東レG全体へ情報提供し、海外へは英訳版で情報提供する。 b. 東レの優秀安全提案を国内および海外関係会社へ情報展開する。	a. 東レGの災害事例、重大ヒヤリ・ハット事例、その他指示事項等を東レG全体へ情報提供し、海外へは英訳版で情報提供した。 b. 東レ本体の優秀安全提案を安全主管部署を通じて国内および海外関係会社に展開した。	a. 東レGの災害事例および重大ヒヤリ・ハット事例は東レG全体へ情報提供し、海外へは英訳版で情報提供する。 b. 東レの優秀安全提案を国内および海外関係会社へ情報展開する。
3. 3 協力会社(関係会社)の支援	a. 各社・工場の協力会社も参画して、工場一体となった3S／5S活動、類災防止活動を推進する。 b. 協力会社との安全協議会や連絡会等の定期的開催、現場実態把握等により請負元と請負先との安全管理を強化する。	a. 各社・工場の協力会社も参画して、工場一体となって3S／5S活動、類災防止活動を推進した。 b. 2024年度安全・衛生・防災・環境監査にて、協力会社との安全連絡協議会等を定期的に開催し、安全パトロール等で現場実態を把握していることを確認した。	a. 各社・工場の協力会社も参画して、工場一体となった3S／5S活動、類災防止活動を推進していく。 b. 協力会社との安全協議会や連絡会等の定期的開催、現場実態把握等により請負元と請負先との安全管理を強化する。
3. 4 メンタルヘルスの推進	a. THQを継続実施すると共に、セルフケア、ラインケア研修および職場復帰支援システムの導入等、メンタル不全の予防と早期発見の取り組みを継続する。	a. 東レおよび国内関係会社でTHQを継続実施した。また、セルフケアおよびラインケア研修および職場復帰支援システムの導入等、メンタル不全の予防と早期発見の取り組みを継続した。	a. THQを継続実施すると共に、セルフケアおよびラインケア研修および職場復帰支援システムの導入等、メンタル不全の予防と早期発見の取り組みを継続する。
[V]物流安全 1. リスクアセスメント	a. 物流安全に関して、継続して徹底を図る。 ・製品輸送では輸送品質、環境対応に基づく透明性のある物流業者選定を継続して徹底する。 ・保管基準に見合った倉庫起用を継続するとともに、自然災害リスクの高いと判断される倉庫は現地調査し、対応を協議する。 ・専用車輸送を委託する物流会社へのイエローカードの配布状況フォローと携行の遵守を継続徹底する。	a. 物流安全の対策を継続した。 ・取引実績のない物流会社にも門戸を開放し、コストだけでなく、品質、環境、提案力なども採用条件として起用先を選定した。 ・地震、水災を考慮した保管基準を設定するとともに、立地環境や、建屋構造からリスクが高いと判断される倉庫は現地調査し、対応を協議した。 ・専用車輸送を委託する物流会社に対し、イエローカードの配布状況を指定連絡書で報告を受けフォローした。	a. 物流安全に関して、継続して徹底を図る。 ・製品輸送では輸送品質、環境対応に基づく透明性のある物流業者選定を継続して徹底する。 ・保管基準に見合った倉庫起用を継続するとともに、自然災害リスクの高いと判断される倉庫は現地調査し、対応を協議する。 ・専用車輸送を委託する物流会社へのイエローカードの配布状況フォローと携行の遵守を継続徹底する。
2. 目標／計画 2. 1 環境負荷低減対策	a. 改正省エネ法遵守 物流にかかわるCO ₂ を145t削減する。 b. 事業部・生産本部と連携し、継続して物流の仕組みを変更する物流改革を継続。年率1%の原単位削減を実施する。	a. 以下の施策を推進し、213tのCO ₂ を削減した。 ①モーダルシフト②最寄り港利用推進③まとめ輸送 等 b. 2024年度においても全輸送を対象にモーダルシフト等によるCO ₂ 排出量削減をおこなったが、物量増により排出量原単位(CO ₂ 排出量/売上高)は0.5%増加となった。(2020年度からの5年平均では-7.1%の原単位削減を達成)	a. 改正省エネ法遵守 物流にかかわるCO ₂ を156t削減する。 b. 事業部・生産本部と連携し、継続して物流の仕組みを変更する物流改革を継続。年率1%の原単位削減を実施する。
2. 2 物流資材の廃棄物対策	a. 製造部と連携し、荷資材の在庫や回収状況の共有や、荷資材規格の共通化などを通じて、新品購入量の削減に努める。	a. 製造部との連携を密にし、荷資材の在庫や回収状況の逐次共有や荷資材規格の共通化により、新品購入量の削減に努めた。	a. 製造部と連携し、荷資材の在庫や回収状況の共有や、荷資材規格の共通化などを通じて、新品購入量の削減に努める。
2. 3 輸送および貯蔵時の安全確保	a. 事故発生内容を分析し、発生率が高い物流会社をフォローするなど再発防止に努めるとともに、誤配・誤出荷等、対策が必要な事故については再発防止策の実施状況を監査する。 b. パレット出荷を推進し、製品事故発生率の削減を図る。	a. 事故発生内容を分析し、発生率が高い物流会社をフォローするなど再発防止に努めた。また、誤配・誤出荷等、対策が必要な事故については、再発防止策の実施状況を監査した。 b. 手荷役や出釘による製品破損事故の削減のため、パレット出荷を推進した。	a. 事故発生内容を分析し、発生率が高い物流会社をフォローするなど再発防止に努めるとともに、誤配・誤出荷等、対策が必要な事故については再発防止策の実施状況を監査する。 b. パレット出荷を推進し、製品事故発生率の削減を図る。

実施項目	2024年度		2025年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
3. 運用管理 3.1 保安協定の締結	a. ユーザー(顧客)との保安協定書締結は各事業部が主管となるが、製品物流 担当部署が締結状況のフォローを継続実施する。	a. 事業部と連携し、新規発生等による保安協定書締結漏れおよび締結内容に変更がないかを随時フォローした。	a. ユーザー(顧客)との保安協定書締結は各事業部が主管となるが、製品物流 担当部署が締結状況のフォローを継続実施する。
[VI]化学品・製品安全 1. リスクアセスメント 1.1 新規に上市する製品の安全性審査	a. 新製品の安全審査(製品に関する環境アセスメント含む)を確実に実施する。	a. 新製品の安全審査(製品に関する環境アセスメントを含む)を各本部・部門で実施した。 ・製品安全性審査を615件(審査会審査5件、通常審査84件、簡易審査421件、事務局審査105件)実施した。	a. 新製品の安全審査(製品に関する環境アセスメント含む)を確実に実施する。
1.2 研究開発における製品の安全性審査	a. 必要に応じて、製品安全性審査会の開催および関連する他部署(部門)の製品安全性審査会へのデータ提供を実施する。 b. 「試験開発品」安全性審査を適時・的確に実施する。また、要請に基づき、他本部・部門が主催する製品安全性審査会へ研究者の参加、データ提供を行う。 c. 研究本部独自の仕組みであるMTB(サンプル提供許可システム)によるWeb審査について、引き続き適正な取扱いと管理を継続する。	a. 2024年度は新事業開発部門での製品安全性審査の機会はなかった。 b. 安全性審査の対象となる試験開発品はなかった。他本部・部門が主催する製品安全性審査会への研究者の参加およびデータ提供はなかった。研究本部所管関係会社(タイCBT社)が主催する製品安全性審査会(キャッサバ非可食糖)の対応を行った。 c. MTB(サンプル提供許可システム)によるWeb審査:2387件(前年比+178件)を実施し、製品安全事故・リコール・HHTの発生はなかった。	a. 必要に応じて、製品安全性審査会の開催および関連する他部署(部門)の製品安全性審査会へのデータ提供を実施する。 b. 「試験開発品」安全性審査を適時・的確に実施する。また、要請に基づき、他本部・部門が主催する製品安全性審査会へ研究者の参加、データ提供を行う。 c. 引き続きMTB(サンプル提供許可システム)によるWeb審査について、適正な取扱いと管理を継続する。
1.3 化学物質に対するリスクアセスメント	a. 化学物質のアセスメント手法について、日化協開発ソフトやその他の方法を含めて検討を継続する。 b. 安衛法規制物質の職場における作業環境測定および評価を実施し、適正に管理する。 c. SDSを活用し、未規制化学物質の危険有害性情報をもとに適正な取扱い管理を実施する。 d. 安衛法による化学物質リスクアセスメントへの対応 ・リスクアセスメントを計画的に実施し、安全・衛生・防災・環境監査において、実施状況をフォローし、推進する。	a. 日化協のGPS-JIPS評価技術WGに参加する等、化学物質のアセスメント手法の当社への適用等について検討した。 b. 安衛法規制物質は法に従って管理している。また、安衛法で規制されていない物質は、SDSを活用して適正に取扱っている。なお、取扱いにおける安全管理状況は「安全・衛生・防災・環境監査」で確認フォローした。 c. SDSを活用し、設備の新設・改造および新製品の開発・上市における未規制物質を含めてアセスメントを実施し、化学物質が適正に扱われていることを確認した。 d. 安衛法による化学物質リスクアセスメントへの対応 ・リスクアセスメントを計画的に実施し、安全・衛生・防災・環境監査において、実施状況をフォローし、推進した。	a. 化学物質のアセスメント手法について、日化協開発ソフトやその他の方法を含めて検討を継続する。 b. 安衛法規制物質の職場における作業環境測定および評価を実施し、適正に管理する。 c. SDSを活用し、未規制化学物質の危険有害性情報をもとに適正な取扱い管理を実施する。 d. 安衛法による化学物質リスクアセスメントへの対応 ・リスクアセスメントを計画的に実施し、安全・衛生・防災・環境監査において、実施状況をフォローし、推進する。
2. 目標/計画 2.1 取扱化学物質の安全性情報の管理・活用	a. 取扱い化学物質のSDS活用を促進する。 ・監査項目として各事業(工場)におけるSDSの教育等への活用状況を確認する。 ・取扱い化学物質の有害性情報把握と、原材料・当社製品SDS、および現場掲示物の最新版管理を徹底する。 b. ナノマテリアル安全管理の徹底 ・東レグループ全体で、東レガイドラインに準じた安全管理を継続する。また、安全管理状況は安全・衛生・防災・環境監査で確認する。 c. 化学物質統合管理システム(TCMS)の活用 ・海外関係会社も含めて、全社展開を継続する。 ・第4期改修を実施して閲覧機能の充実化を図る。 d. 東レGの技術系社員に対する化審法・安衛法、および東南アジア、東アジアの化学品規制についてオンライン教育を実施する。また、営業系社員についても化学物質管理の実務等についてオンライン教育を実施する。	a. 製品安全性審査の中で取扱い化学物質のSDS活用を促進した。 ・監査項目として各事業(工場)における化学物質リスクアセスメントの進捗状況を確認し、SDSが活用されていることを確認した。 b. ナノマテリアル安全管理の徹底 ・東レグループで、東レガイドラインに準じた安全管理を継続し、安全管理状況を安全・衛生・防災・環境監査で確認した。 c. 化学物質統合管理システム(TCMS)の活用 ・海外関係会社も含めて、全社展開を実施した。 ・改修により閲覧機能の充実化を図った。 d. 化審法・安衛法および東南アジアや韓国化学品規制に関するオンライン教育を実施。また、営業系社員向けにも化学物質管理教育を実施した。	a. 取扱い化学物質のSDS活用を促進する。 ・監査項目として各事業(工場)におけるSDSの教育等への活用状況を確認する。 ・取扱い化学物質の有害性情報把握と、原材料・当社製品SDS、および現場掲示物の最新版管理を徹底する。 b. ナノマテリアル安全管理の徹底 ・東レグループ全体で、東レガイドラインに準じた安全管理を継続する。また、安全管理状況は安全・衛生・防災・環境監査で確認する。 c. 化学物質統合管理システム(TCMS)の活用 ・海外関係会社も含めて、全社展開を継続する。 d. 全社教育として、EU REACH教育や米国TSCA教育を実施する。

実施項目	2024年度		2025年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
2. 2 当社製品SDSの作成	<p>a. 当社製品SDSの質の向上を図るための見直しの継続実施 ・安衛法の政令改正(対象物質追加)に対応するために、東レSDSシステムを改修して、改定作業を実施する。</p> <p>b. 開発新製品についてSDS作成を確実に実施する。</p> <p>c. 継続してSDS管理システムの作成・承認者教育を定期実施する。また、SDSキーパーソン向けにGHS分類を中心とした教育を実施する。</p>	<p>a. 当社製品SDSの質の向上を図るための見直しの継続実施 ・東レSDSシステムを改修して、安衛法の政令改正に対応する改定作業を完了した。</p> <p>b. 新規、修正含み1816件のSDSを作成した。</p> <p>c. 継続してSDS管理システムの作成・承認者教育を定期実施した。</p>	<p>a. 当社製品SDSの質の向上を図るための見直しの継続実施 ・安衛法の政令改正(対象物質追加)に対応するために、東レSDSシステムを改修して、改定作業を実施する。</p> <p>b. 開発新製品についてSDS作成を確実に実施する。</p> <p>c. 継続してSDS管理システムの作成・承認者教育を定期実施する。また、SDSキーパーソン向けに国連危険物輸送勧告に基づくUN分類教育を実施する。</p>
2. 3 当社製品に含有する特定の化学物質情報の提供	<p>a. 継続して、chemSHERPA等を活用して、顧客からの含有化学物質情報提供の要請に適切に対応する。</p>	<p>a. 顧客からの要請に応じ、SDS-plus、chemSHERPA等の個別作成・情報提供を約8500件(内訳、SDS-plus約150件、chemSHERPA約4600件他)実施した。</p>	<p>a. 継続して、chemSHERPA等を活用して、顧客からの含有化学物質情報提供の要請に適切に対応する。</p>
3. コミュニケーション 3. 1 当社製品SDSの顧客への提供	<p>a. 最終製品等を除く、当社全製品に対してSDSを作成し、顧客に確実に提供する。</p>	<p>a. 最終製品等を除く、当社全製品に対してSDSを作成し、顧客に確実に提供した。</p>	<p>a. 最終製品等を除く、当社全製品に対してSDSを作成し、顧客に確実に提供する。</p>
3. 2 当社製品に対する顧客への情報提供	<p>a. カタログ類の改訂手続き等の確かな実行を継続する。</p>	<p>a. 「製品ラベル・取扱説明書管理規準」(全社規準)に基づいて、関係部署で、適切なカタログ、ラベル類を新規発行すると共に、適宜改訂を実施した。</p>	<p>a. カタログ類の改訂手続き等の確かな実行を継続する。</p>
4. 運用管理 4. 1 関係会社の製品安全支援	<p>a. 関係会社の製品安全強化 ・関係会社と製品情報の共有化を図ることで、各社の活動を支援・強化する。</p>	<p>a. 関係会社の製品安全強化 ・関係会社と製品情報の共有化を図ることで、各社の活動を支援した。</p>	<p>a. 関係会社の製品安全強化 ・関係会社と製品情報の共有化を図ることで、各社の活動を支援・強化する。</p>
4. 2 委託加工先に対する対応	<p>a. 重要委託加工先の品質保証管理、化学物質管理の強化、および工場監査を継続して実施する。</p>	<p>a. 関係部署で重要委託先監査等を実施し、品質管理および化学物質管理の強化を図った。</p>	<p>a. 重要委託加工先の品質保証管理、化学物質管理の強化、および工場監査を継続して実施する。</p>
4. 3 当社製品の事故、問い合わせ等への対応	<p>a. 事故が発生し、連絡が入った場合の社外への返答方法・対応については、「製品安全管理基準」に則りお客様第一を前提に、関係部署と協議し、迅速な対応を図る。</p>	<p>a. 当室への当社製品に関する事故発生連絡はなかった。商品案内デスクについては、Web受付をメインとし複数人で対応した。同時に、代表電話とも連携を強化し、迅速な対応ができる体制を整備した。</p>	<p>a. 事故が発生し、連絡が入った場合の社外への返答方法・対応については、「製品安全管理基準」に則りお客様第一を前提に、関係部署と協議し、迅速な対応を図る。</p>
4. 4 法規制対象物質の適正管理の実施	<p>a. 監査項目として、各事業場・工場における取扱化学物質に対する安衛法上の適正管理状況を確認する。</p> <p>b. 継続して、国内における新規化学物質届出制度の徹底を図る。</p> <p>c. 化審法の一般化学物質等の届出に関して、対象物質の実績量・用途の届出を継続する。</p> <p>d. 唯一の代理人等からの情報を元に、化管部から各本部・部門事務局に連絡し、登録の維持・管理を継続する。また、EUに輸出される物質の年次実績調査を実施し、新たな登録やトン数域の変更の有無を確認する。</p> <p>e. 欧州CLP規則への対応 ・CLP規則に従った危険有害性情報の分類・表示および届出等の対応を継続する。</p> <p>f. 海外各国の化学物質規制への対応 ・海外各国の新たな化学物質規制に対する確実な対応を継続実施する。</p> <p>g. 東南アジア・韓国の化学品規制や世界各国の化学物質登録制度に関するオンライン教育を計画的に実施する。</p> <p>h. 化学物質規制・危険有害性データベース(LOLI)の継続活用を図る。</p>	<p>a. 監査項目として、各事業場・工場における取扱化学物質に対する安衛法上の適正管理状況を確認した。</p> <p>b. 化審法・安衛法の新規化学物質届出制度に適切に対応した。</p> <p>c. 化審法の一般化学物質等の届出に関して、対象物質の実績量・用途の届出を実施した。</p> <p>d. 唯一の代理人等からの情報を元に、化管部から各本部・部門事務局に連絡し、随時、登録を維持・管理した。また、EUに輸出される物質の年次実績調査を実施し、新たな登録やトン数域の変更の有無を確認した。</p> <p>e. 欧州CLP規則への対応 ・CLP規則に従った危険有害性情報の分類・表示および届出等の対応を確実に実施した。</p> <p>f. 海外各国の化学物質規制への対応 ・ウクライナREACH、ブラジルREACH等、新たな化学物質規制の内容を東レG全体に周知し、適切に対応した。</p> <p>g. 東南アジアや韓国化学品規制に関するオンライン教育を実施した。</p> <p>h. LOLI Illuminatorの東レGにおける活用促進を図った。また、オンラインで利用者教育を実施した。</p>	<p>a. 監査項目として、各事業場・工場における取扱化学物質に対する安衛法上の適正管理状況を確認する。</p> <p>b. 継続して、国内における新規化学物質届出制度の徹底を図る。</p> <p>c. 化審法の一般化学物質等の届出に関して、対象物質の実績量・用途の届出を継続する。</p> <p>d. 唯一の代理人等からの情報を元に、化管部から各本部・部門事務局に連絡し、登録の維持・管理を継続する。また、EUに輸出される物質の年次実績調査を実施し、新たな登録やトン数域の変更の有無を確認する。</p> <p>e. 欧州CLP規則への対応 ・CLP規則に従った危険有害性情報の分類・表示および届出等の対応を継続する。</p> <p>f. 海外各国の化学物質規制への対応 ・海外各国の新たな化学物質規制に対する確実な対応を継続実施する。</p> <p>g. EU REACHや米国TSCAに関するオンライン教育を計画的に実施する。</p> <p>h. 法規制・危険有害性データベース(Illuminator)の継続活用を図る。</p>

実施項目	2024年度		2025年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
4. 5 技術移転に伴う「環境・安全」確保	a. 国内外関係会社への技術移管に際しては、生技部署と各企管室主体で環境・安全に関する各国法令、規制に基づく十分な検討を行い、適切な情報提供と支援・指導を行う。	a. 国内外関係会社への技術移管では、契約段階から事業・生産スタッフが入り、「環境・安全・防災」に関する各国法令、東レG規準に基づき支援・指導を実施した。	a. 国内外関係会社への技術移管に際しては、生技部署と各企管室主体で環境・安全に関する各国法令、規制に基づく十分な検討を行い、適切な情報提供と支援・指導を行う。
[Ⅶ] 社会との対話			
1. 1 RC実施状況・成果の公表			
(1) RC実施報告書の作成・提出	a. 「実施計画」の進捗状況を各推進部署でフォローし、実施報告書を作成する。	a. 「実施計画」の進捗状況を生産役員会の前に各推進部署でフォローし、実施報告書を作成した。	a. 「実施計画」の進捗状況を各推進部署でフォローし、実施報告書を作成する。
(2) RCに関する広報活動	a. 「CSRレポート2024」和文版を2024年8月末、英文版を2024年11月末にWebサイトでの公開を予定。 b. CSRニュースの定期的なWeb掲載を継続する。	a. 「CSRレポート2024」和文版を2024年9月、英文版を2024年12月にWebサイトで公開した。 b. CSRニュースを定期的にWebに掲載した。	a. 「CSRレポート2025」和文版を2025年8月末、英文版を2025年11月末にWebサイトでの公開を予定。 b. CSRニュースの定期的なWeb掲載を継続する。
2. コミュニケーション			
2. 1 市民とのコミュニケーション	a. 近隣住民等の正しい理解が得られるように工場見学、懇談会等によるコミュニケーションを充実する。 ・本体13工場1研究所で環境報告書の作成・発行を継続する。 b. PRTRリスクコミュニケーション対応の準備について、想定Q&Aのブラッシュアップなど継続して進める。 c. RC地域対話等のコミュニケーションの機会があれば積極的に参加する。	a. 工場見学、懇談会等を開催し、コミュニケーションの充実を図った。 ・本体13工場1研究所で環境報告書を作成・公表した。 b. PRTRリスクコミュニケーション対応について、各工場でQ&A内容の充実、対応訓練等を実施した。 c. RC地域対話等のコミュニケーションの機会に積極的に参加した。	a. 近隣住民等の正しい理解が得られるように工場見学、懇談会等によるコミュニケーションを充実する。 ・本体13工場1研究所で環境報告書の作成・発行を継続する。 b. PRTRリスクコミュニケーション対応の準備について、想定Q&Aのブラッシュアップなど継続して進める。 c. RC地域対話等のコミュニケーションの機会があれば積極的に参加する。
2. 2 地域社会の保全活動への参加	a. 従業員のボランティア活動を継続支援する。	a. 各工場従業員のボランティア活動を支援した。また、その活動をCSRレポートで公表した。	a. 従業員のボランティア活動を継続支援する。
2. 3 関係行政等との協力関係の維持	a. 関係行政・団体に適切な情報を提供し、異常時にも適切な対応が取れるように協力関係を維持継続する。	a. 関係行政・団体に適切な情報を提供し、異常時にも適切な対応が取れるように協力関係を維持した。	a. 関係行政・団体に適切な情報を提供し、異常時にも適切な対応が取れるように協力関係を維持継続する。
2. 4 広報・宣伝活動	a. AP-G 2025で定めたSI事業、DI事業の考え方にに基づき、CN、CE、NPといったキーワードに関連する、社会の関心の高い情報をわかりやすい切り口で発信する。 b. 2024年度も引き続き環境印刷の徹底を図る。 c. 2024年度も、マーケ部門各室および、総務・COM部門(CC企画G、IR室、CSR室、広報室)と連携し、戦略的広報テーマに沿った広告活動を展開する。	a. 5/27、5/29、11/25、11/28に東京・大阪で開催した社長による決算発表後の記者懇談会では、複材事業や水処理事業に関するトピックスを説明した。また3/7に開催した北陸地区記者懇談会では、石川工場に導入した太陽光発電設備について紹介した。SI、DIの各事業に関連する記者発表を年間60件、取材対応を42件実施した。 b. コートールドカレンダー、キャンペーンガールポスターなど、引き続き環境印刷の徹底を図った。 c. 総務・COM部門およびマーケ部門内での緊密な連携により、サステナビリティ・ビジョンと連動した宣伝活動を展開した。	a. AP-G 2025で定めたSI事業、DI事業の考え方にに基づき、CN、CE、NPといったキーワードに関連する、社会の関心の高い情報をわかりやすい切り口で発信する。 b. 2025年度も引き続き環境印刷の徹底を図る。 c. 2025年度は、マーケ企画室、サステナビリティ経営推進室、コーポレートコミュニケーション部門各室が連携し、戦略的広報テーマに沿った広告活動を展開する。